

国民年金保険料の口座振替について

国民年金保険料(以下、年金保険料)の納付方法は納付書(現金)での納付の他に、口座振替で納付する方法などがあります。口座振替は納め忘れがなく、手続きも簡単にでき、年金保険料の割引制度も利用できるのです。おすすめです。

毎月年金保険料を納める際、当月分の年金保険料を当月末に引き落とす「早割」を申し込むと月額50円の割引になります。前納すれば、さらに割引があります。(前納にはそれぞれ申込期限がありますので事前にご確認ください)

○手続き場所・必要書類

振替先口座がある金融機関または大垣年金事務所、住民人権課まで下記のものをお持ちください。

- ・年金手帳または納付書
- ・預貯金通帳
- ・預貯金通帳届出印

☎大垣年金事務所 ☎78-5166

住民人権課 ☎32-1104

「雇用保険関係手続きの電子申請説明会」の開催について

雇用保険関係の届出・申請手続きを、「電子申請」で行うことを検討している、または、これから始めようと考えている事業主向けの説明会を開催します。

日時：9月12日(木) 14時～16時

会場：大垣市小野4丁目35番地10
大垣市情報工房5階 セミナー室

定員：40人(申込先着順) *定員になり次第締切

参加費：無料

☎ハローワーク大垣 ☎73-9298

雇用保険電子申請アドバイザーをご利用ください!!

雇用保険関係の手続きは、ハローワークの窓口書類を提出する方法に加えて、インターネットによる「電子申請」で行うことも可能です。

電子申請の導入や導入後のフォローアップを、岐阜労働局から委嘱を受けた社会保険労務士が、専門のアドバイザーとして電話相談や出張相談を無料で行っています。

ぜひ、ご利用ください。

☎ハローワーク大垣 ☎73-9298

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施について

いじめ・体罰・虐待など、だれにも打ち明けることのできない悩みを抱えている人の電話相談に人権擁護委員・法務局職員が応じます。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

○日時 8月29日(木)～9月4日(水)

<平日> 8時30分～19時 <土日> 10時～17時

※強化週間以外の日でも、平日8時30分～17時15分まで相談に応じています。

○受付電話番号 子どもの人権110番 0120-007-110(フリーダイヤル)

(電話番号は全国统一番号で、県内でおかけになった場合、平日は岐阜地方法務局に、土・日曜日は名古屋法務局につながります。)

○相談担当者 県人権擁護委員連合会人権擁護委員

岐阜地方法務局人権擁護課職員

○その他

パソコン・携帯電話・スマートフォンからも人権相談を受け付けています。

<http://www.jinken.go.jp/>(パソコン・携帯電話・スマートフォン共通)

☎岐阜地方法務局人権擁護課 ☎058-245-3181



～人権についてのアンケート実施のお知らせ～

町では、8月から9月にかけて「人権についてのアンケート」を実施します。

このアンケートは、平成16年に策定した「養老町人権教育・啓発に関する基本計画」の第3次改定を行うため、皆さんの人権についての考え方や現状をうかがい、今後の施策に反映させるための基礎資料をつくるためのものです。

調査の概要は以下のとおりです。皆様のご協力をお願いします。

調査の実施期間	8月中旬～9月下旬
対象者	無作為で抽出した町内在住の18歳以上の男女各1,000人
調査方法	郵送による配布・回収/無記名

☎住民人権課 ☎32-1104